務00011年(令和8年3月末まで保存)(令和8年3月末まで有効)

警務第7号(情管)令和6年4月1日

警 務 課 長 総務事務推進課長 情 報 管 理 課 長 人身安全対策課長 殿 繿 識 課 長 交 通企画課長 警 備 第 課長

警務部長(警察力最適化推進委員会 P T リーダー)

「アピーネット・ブラウザ等改修検討チーム」の再編成について

アピーネット・ブラウザの運用等に係る諸課題については、「警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進委員会プロジェクトチームの再編等について」(令和5年7月20日付け警務第130号)に基づき設置する「情報技術活用ワーキンググループ」の下部組織として、「アピーネット・ブラウザ等改修検討チーム」を設置し、部門横断的な検討及び立案を行わせているところ、別添のとおり、チーム員を再編成することとしたので、各位にあっては、同チーム員の活動に特段の配意をされたい。

なお、「「アピーネット・ブラウザ等改修検討チーム」の再編成について」(令和5年5月20日付け警務第75号)は、廃止する。

本件担当:警務調査官 情報管理調査官